



香川公務公共一般です

いつでも、誰でも
一人でも入れます

香川公務一般は、自治体の関連する職場や、公務・公共サービスの職業に就く人ならば、一人でも、いつでも入れる労働組合です。

自治体の公社・指定管理職場の職員、地方自治体(県・市・町・など)職場の臨時・パート・非常勤、公営や民間福祉職場などの職員の、現在と将来の不安に備えて活動しています。

不当な差別やいやがらせ、納得がいかない賃金・手当・労働条件など、皆さんとともに考えます。

労働相談や加入のご相談、なんでもお気軽に下記のところにご相談下さい。 **【無料労働相談】**

組合費は収入の1% 労働共済に入り、少ない掛け金で、うれしい保障

香川公務公共一般労働組合

住 所 〒760-0068 高松市松島町 1-17-10 瀬戸内ビル2F
(市民文化センター西隣)

TEL (087)833-7501

FAX (087)833-7533

E-mail: koumuippan@festa.ocn.ne.jp

<http://www5.ocn.ne.jp/~koumu/>

あなたの悩み・疑問に応えます

こんな時どうしたらよいの?

ある日突然解雇を通告された
一方的に賃金・給与が引き下げられた
まったく違う職種に変わらされた
職場を閉鎖するといわれた
賃金、休暇や勤務時間の定めがない
有給休暇が思うように取れない
いやがらせ、不当な扱いをされている
働きやすい職場にしたい
社会のこと、経済のことを勉強したい
働くルール、制度、法律のことをもっと知りたい
仲間がほしい



こんなあなたは、香川公務公共一般に入ってください。
いっしょに解決しましょう。

